

第3期恵庭市中小企業振興基本計画の策定について

1. 恵庭市中小企業振興基本計画について

本市では平成28年度に中小企業振興基本計画の策定時に中小企業経営実態調査（アンケート調査）を行い、市内中小企業の業況などの現状を把握して専門家も含めた協議会を開催し、計画を策定しました。

本計画は、平成28年度から令和2年度までを第1期、令和3年度から令和7年度までを第2期としております。そのため、最終年の前年である令和6年度に中小企業経営改善調査（アンケート調査・令和6年12月9日の委員会で結果報告済み）を行ったところであり、その結果を踏まえて令和7年度に第3期計画の策定作業を行うこととなります。

2. 第3期恵庭市中小企業振興基本計画の策定スケジュール（案）について

「中小企業振興審議会」及びその下部組織である「基本計画推進管理専門部会」により議論をいただきます。

時期（案）	内容（案）
～R7.6月	計画素案作成（商工労働課）
R7.7月	第1回基本計画推進管理専門部会～検証・意見聴取
R7.9月	第2回基本計画推進管理専門部会～検証・意見聴取
R7.10月	経済建設常任委員会へ報告（中間）
R7.11月	第1回中小企業振興審議会～専門部会での議論の報告・意見聴取
R7.12月	パブリックコメント実施
R8.2月	第2回中小企業振興審議会～最終確認
R8.3月	経済建設常任委員会へ報告
R8.3月	内容の確定、公表

※現時点での予定ですので、議論の進捗により前後する可能性があります。